

令和3年度 第2回武蔵野市地域自立支援協議会 会議録

- 日 時 令和3年9月6日(月曜日) 午後6時30分～
- 場 所 武蔵野市役所西棟4階412会議室
- 出席者 岩本会長、植村副会長、荒木委員、安東委員、小原委員、佐藤(清)委員、佐藤(律)委員、福本委員、横山委員
久保田委員、佐藤(資)委員、長谷川委員、番園委員、三浦委員、(Zoom参加)
- 事務局 勝又障害者福祉課長、齋藤課長補佐、馬庭課長補佐、三浦基幹相談支援センター長、永田主査、鈴木主任、岡村主事

1. 開会
2. 配布資料確認
3. 議事

(1) 各専門部会の活動報告について

【会長】 1つ目、各専門部会の活動報告についてです。1回目の協議会以降、各専門部会の活動をスタートしていただいたんですけども、何分、今回は全体会がなかったものですから、特に部会長になっていらっしゃる方には、部会の構成メンバーをどうしようとか、どのようにスタートするかということでは、いろいろ見にくいところがあって負担も多かったのではないかと思います。ただ、今年度は昨年度策定した計画に基づいて現在の武蔵野市における地域課題、そこに焦点化して取り組んでいこうということで、新たな部会構成にしたということもありますので、皆様、大変な状況だとは思いますが、今回ここで活動状況を共有し、また、できれば、こういうところが困っているとか、こういったサポートがあればとか、そういったこともぜひご発言いただいて、協議会全体で部会の活動を促進できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様に部会員の名簿を配っていただいているかと思うんですけども、順番に部会長からご報告いただき、そのほかの部会の委員の方も加えてご発言いただきたいと思っています。

そうしましたら、地域生活支援拠点部会からお願いしてよろしいでしょうか。委員、お願いします。

【委員】 よろしく申し上げます。

地域生活支援拠点部会は、先日、8月24日、火曜日に第1回の部会を開催することができました。お手元の部会員の名簿にありますように、13名の方が部会員になっていらっしゃいます。直前で部会に入られた方がいらっしゃいまして、前回、相談支援部会に入られていたルンアルン2の職員が直前で部会員に入られていますので、計14名のメンバー構成で部会がキックオフされております。

私どもの部会は、第1回目で、まずミッションの確認ということをしました。武蔵野市において地域生活支援拠点というのは、まだ始まっていないという状況を共通認識して、この部会の中で武蔵野市にとってよりよいマッチした地域生活支援拠点の形はどうあるべきか、そのことについて親会に提案をしていくということ

ミッションにしていきたいと思いますということを確認しました。

私たちのまちでは、どういったところが強みで、どういったところはまだ手つかずで、どういった課題があり、どこから手をつければよいのかということについて、14名の部会員の皆さんから多様に意見をちょうだいしまして、その中で言語化し優先順位をつけてモデルとして親会にお示しする、こういったことを2年かけてやっていきたいなというふうに考えております。

ただ、やはり14名というメンバーの多さといえますか、それは多様な意見が出るというよさはもちろんありまして、一方でいろんな意見が出て收拾がつかなくなるということも危惧されるところでございますし、また、例えばですけれども、知的障害の分野はここができていながらも精神のことは苦手だからうちはできないみたいな、それぞれの委員の中で利益代表となってしまうような議論になっては、本当の意味での地域生活支援拠点のいい議論にはならないような心配もしております、私たちの部会では、部会員の皆様一人一人が利益代表者というよりは、武蔵野市にとってどういう地域生活支援があればよいのかということを純粋に追求するような立場で臨んでいただくような、そういう部会運営をしていきたいなというふうに考えております。

しかしながら、地域生活支援拠点については、部会のメンバーの一人一人の持っているイメージにかなりばらつきがありますし、イメージも大きく異なる部分もあろうかと思っておりますので、まず、部会として勉強会などができたらいいかというような話を差し上げております。いわゆる地域生活支援拠点というのはこういうものであり、他市・他区ではこのような実践がされているみたいなことも紹介いただきながら、じゃあ武蔵野市においては今どこまで進んでいて、どこがまだ手が及んでいないところなのかという現在地といえますか、そういうところが見えてくるといいかなというふうに思っております。この先生が分かりやすいですよとか、この行政の担当者の方がとても情報を持っているよですとか、そういう情報をいただければありがたいなというふうに思っております。

2回目は10月、11月あたりで予定しております、各委員の皆さんから、またそれぞれのフィールドでの事例をお伺いしたり、勉強会の中身について検討したり、こういったことを予定していきたいと思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

続いて、拠点部会の委員の方にご発言いただきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。おおむね今、部会長からご説明があったとおりでと思うんですけども、共通認識として、居住支援なんだということを押さえましょうということは皆さんの中で確認したことかなと思っております。あと、これから新たにつくるものだけではなくて、今あるものもこのように活用できるんじゃないかとか、そういったことも意見出しができたらいいなということもあったような気がいたします、補足として。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 私もおおむね報告のあったとおりでと思うんですけども、1回目でかなり分野が、特に今年度

につきましては訪問看護ステーションの方も入られていて、また、違う角度からの地域課題というところのご提案、ご発言がありましたので、今後はちょっと楽しみだなという反面、やはりお互いの理解の上に議論が成り立っていくような基盤がくれたらいいのかなということを、まずは第1回目で感じたところです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

全部の部会にご発表いただいてから意見交換したいと思いますけれども、何か地域生活支援拠点部会に対して、確認したい、質問したいということがありましたらご発言いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。また、あとで質問等がございましたら、もちろん発言していただきたいと思います。

ありがとうございました。

そうしましたら、続いて地域移行部会の活動報告をお願いしたいと思います。部会長の委員、お願いいたします。

【委員】 地域移行部会の状況を報告したいと思います。

これまでに会議を2回行いました。1回目が7月27日ですね。

メンバーについては、自立支援協議会の名簿がございますけれども、このメンバーで、病院の職員とか訪問看護ステーションとか、当事者も2人参加している。知的障害者関係、施設関係等、いろいろなそれぞれの分野の方から参加していただいております。

7月27日、これは第1回の会合、部会だったんですけども、まず顔合わせをしようということと、自立支援協議会の基本方針、今年の課題、これを会長のほうにお話をさせていただいたということで、それから論議をいたしました。集まっている人たちの分野の中に、若干精神分野と知的障害分野と全体の把握が違うかなということを感じまして、最後に次回の議題についてちょっとみんなで論議をしました。

私たちの部会というのは、第6期障害福祉計画の中ではっきりしていることなんですね。いわゆる地域移行部会の任務というのは、1つは近隣の精神障害者の病院の実態調査をしていくということと、同時に、具体的にはアンケートを取ったり訪問してヒアリング調査を実施すると。それで、近隣病院との定期的な連絡会の開催を検討できないかということですので、まずはやはり実態把握をするということが私たちの目的なんですね。

そういう意味ではお互いに共通理解をその辺でしておく必要があるということで、第2回目の会議は8月24日に行いました。このときから精神障害者の政策とか、あるいは日本の精神病院の歴史的な背景、それから政策はどうだったのかと、そういうことをもう少しみんなで共通理解した上で取り組もうということで、また会長に2回目も学習会を提起していただいた。その中で精神保健福祉の政策とか地域移行における課題ということで、いわゆる精神病の歴史的背景ですね。日本の場合には、非常に入院中心で病床をかなり増やしてきたということが言えると思うんです。それと同時に、会長のいろんなデータの中で明らかになってきたのは、やはり長期入院の人の定着というのが非常に悪くなっているということと、あとはこの中で高齢者の人が相変わらず病院に入院している方が多いということと、もう一つは病院に通院している人が相変わらずやはり毎年増えているんですね。この実態があるということをお話をお聞きしてみんなで共有いたしました。

その後の論議の中で、病院の職員もお二人ほどいたり、あるいは当事者もいたんですけども、病院の職員の方については、やはり病状も昔とは違う、退院促進そのものをかなり昔よりもできやすくなってきているけれども、問題は受皿ですね。そういうことの整備をしていけば病院もかなり支援しやすいんだということとか、知的障害者の方もやはり同じように、地域移行とか定着についても非常に時間がかかってくる。大変問題があるんだけど、やっぱり時間をかけてやらなきゃならない、支援していかなきゃならないとか、当事者からいうと、どうして退院できたのかという、やっぱりケア活動みたいなのをやって、そこから退院に結びついてきた。それも、周りにそういう支援の方がいらっしゃるからだということですね。後は、退院できない主な理由というの、やっぱりアパート契約がなかなかできないということなんですよね。それは家主さんの理解も必要になってくるんですけども、そういったところのきめ細やかな支援というのは、やっぱりどうしてもまだ手薄になっているということが浮き彫りになってきた感じがいたします。

今回の会議は、9月中にもう1回やろうと思っているんですけど、実態をもう少し掘り下げていきたいということで、地域移行支援事業所の委託事業者の方を呼んで実態をもう少し聞いてみたいということで、今交渉しているところです。大体この辺でお話をすれば、ほぼこの課題というのか問題点というのはかなり浮き彫りになってくるし、この間もちょっと思ったんですけども、やっぱりその質問する事項も、学習会やっていて、今度はこういう質問したほうがいいねとか訪問するときにこのことを聞いたほうがいいねとか、そういうことがだんだん浮き彫りになってきたということです。

いずれにしても、こういう学習会を通して、最終的にはこの実態調査に移っていきたいというふうな今の考え方です。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。私も地域移行部会のメンバーで参加させていただいております。今ご説明いただいたとおりなんですけれども、少し発言させていただきます。

私も精神保健福祉が専門なものですから、この部会が立ち上がったということで、ちょっとピッチを上げたいという気持ちがあります。実際、1回目を開催してみて部会のメンバーとやり取りしていると、部会員の中でも、精神のことはよく分からないといった様子が見られて、部会メンバーが部会活動の必要性というかモチベーションをあげることが、やっぱりまずは大事なことではないかと感じたところです。

部会長とも相談しながら、まずは部会メンバーが特に精神科病院からの地域移行の課題について問題を共有させていただいて、この活動の必要性を実感していただかないと、なかなかやらされている活動というのはいまいかないものだと思います。そこからやっていきたいと思いますということで、少し軌道修正をしました。先ほど地域生活支援拠点部会長も拠点の部会も勉強会が必要であるとおっしゃっていましたが、部会メンバーの共通認識がやはり地域移行部会でも必要なかなと感じたところです。その辺りが共有できるとおのずと、地域移行部会長がおっしゃったように、この部会はやるべきことが割と明確なので、それに向けて活動が進んでいくのではないかと考えています。

また、精神科病院に長期入院している方への地域移行支援が国の施策としても推進している中で、なかなか

それが難しい方というのは、やはり高齢化であったり、精神と知的を併せ持つ方への対応といったことも聞きますので、あまり精神とか知的とか身体ということではなく、やはり武蔵野市の方が地域で暮らすことを実現するために何ができるだろうという原点に戻って活動できればいいなと思ったところです。

私からは以上です。

地域移行部会について何か皆さんから内容の面でのご質問とかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、続いて差別解消部会のご報告をいただきたいと思います。

【委員】 今年度、差別解消部会の部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

この差別解消部会は、昨年のくらす部会の関東バスの皆さんとの交流だったりを継続しようというところで、前回の親会の際のこの部会のメンバーだった委員がちょっと別の部会のほうに入っていたんですけども、昨年度からの引き続きというところもあって、私のほうでお願いをしまして、今回、差別解消部会のほうに入ってくださいをお願いしました。それと、前回の自立支援協議会の公募委員だった方も、ぜひ引き続き部会のほうでお願いできないかなと思ってお声をかけさせていただいて、快くお引き受けいただいたので、差別解消部会員として入っていただいております。全部で13名の部会員でスタートをしました。

第1回目の部会は8月24日の夜、オンラインで開催をしました。そこで、今年度の部会としては、検討して実施することが大きく分けて2つあります。1つ目が、昨年度のバスの運転手の皆さんのアンケートの結果を踏まえて、バスの運転手の皆さんと当事者の方との交流だったり研修会などを開催する。2つ目が、啓発ポスターを作ってなるべく市内に多く掲示をしたり配布をできるようにということで、昨年度のくらす部会でも話題に出ていた横浜の自立支援協議会が作っている「障がいからくる様々な行動があります」といういろいろな行動があるのをイラストで分かりやすく載せているものがあるので、こういったものを武蔵野でもいろいろなところに掲示したり配布できないかなということを検討するポスターチームです。なので、交流会チームとポスターチームに分かれて、9月と10月のはじめまでにそれぞれ部会員が2つのチームに分かれて話し合いを行い、10月になったら部会を開催して、そこで両方の検討チームの意見を持ち寄るといった形を取ることになりました。

交流会チームのほうは、やはり皆さんのほうから関東バスとの関係を継続したいということと、権利擁護部会のほうでも当事者の方との顔合わせをこれまでやってきていて、やっぱり直接会って膝を交えてお話しすることの大事さということと、あと、運転手さんのアンケート結果の中で研修を希望するご意見もちょっといただいていたので、そういう研修みたいなものと膝を突き合わせる座談会みたいなもののミックスなのか、あまり運転手さんの負担になってもいけないので、何かそういった形で検討できるのかなという意見がありました。

ただ交流会のほうは、このコロナ禍でどういう方法でやるのかということが悩ましいところで、例えば書面でのやり取りをして、運転手の代表の方と当事者の方の代表が出てきて交流する、少ない人数で交流するみたいなものとか、オンラインでの交流なのかとか、それとももうちょっと今年度の1、2、3月あたりはコロ

ナ禍が収束をして、膝を交えてある程度間隔を取って話ができるような世の中の状況になっていれば、例えば1、2、3月に対面式のものを予定してしまってそれに向けてやっていくのか、そうじゃなくて最初から今年度はオンラインにするのかとか、そういった方法のところはやっぱり懸念事項として今意見が出ています。

啓発ポスターのほうは、例えば12月の障害者月間に合わせて市内で周知していくとかそういう意見も出ていました。

ですので、差別解消部会はこれからそれぞれの検討チームが9月から10月の初めに1回ずつ検討チームの会議を持って、合同の部会を10月中旬から下旬に開催する方向で考えています。

私からは以上です。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。いろいろ具体的に活動が進んでいるというような報告だったと思います。

同じ差別解消部会では、委員からもお願いします。

【委員】 ほぼ、差別解消部会長が話してくれたとおりなんですけど、ただ、前年度から引き継いできたというのは利点で、新しい方もとても多く、足並みをそろえて進めていくというのは難しいのかなとは思っています。ですから、今までの結果が同じにならないように、まずは各チームに分かれて、それぞれ今までの経過をしっかりと理解していただき進めていくのがいいかなと思っています。

ポスターチームですが、港南区自立支援協議会作成を、武蔵野市という形に変えて掲示は出来ないものでしょうか。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、同じ部会から、今度はオンラインになりますけれども、委員、発言大丈夫でしょうか、お願いいたします。

【委員】 交流会のほうは、やっぱりコロナ禍というのもあり、コロナでなくても運転手さんはお忙しいと思うので、どういう形で交流の場を持っていくかというのはこれから詰めていかなきゃいけないなというところなんですけれども。

部会員のミューの職員が杉並のほうの施設にいらしたときに、関東バスの五日市街道営業所だったかな、杉並のほうの営業所の職員さんと交流会の機会を持ったことがあるそうで、非常に心強いといえますか、いろいろヒントをいただきながら、何とか実現できればいいなというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

同じく差別解消部会、オンラインですけれども委員、ご発言をお願いしますでしょうか。

【委員】 急遽Zoomとなってしまってすみません。

報告については皆さんが話されたとおりで、私の感想なんですけども。

今、ポスターチームと交流会に分かれていて活動していて、私も交流会のほうに参加しているんですけども。差別解消法自体できて施行されて数年というところで、実際に合理的配慮を提供するための財源の裏づけ

であったりとか、そういったものが各省庁レベルで少しずつありますけれども、そういう制度的に担保されている部分と、各事業所の持ち出しであったりとか、その現場の人たちの理解とか努力によって実現される部分と、まだどういう配分になるのかというところが見えていないところがあるかなというふうに思っています。

そういう中で、こういう交流会をやっていきながら、特にそこに当事者が参画しながら交流して、理解を深めながら現場の状況に分け入って知られるというのはとても大事な活動だなというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうですね、何か活動した感想なども添えていただくと状況がよく分かると思えました。ありがとうございます。

差別解消部会の活動報告について、皆様から内容のご質問等、大丈夫でしょうか。

では進めさせていただきます。次の部会ですが、コロナ対応部会です。こちらも委員の方、オンラインでご参加ということで、委員からご報告をお願いできますでしょうか。

【委員】 コロナ対応部会、今年初めて新設されたといいますか、そういう部会なので、今年どういうふうにやっていこうかというところがなかなか白紙状態と言ってもいい状況があって、事前に同じ親会の千川の委員と打合せをして、その上で部会を開きました。

委員は、親会委員の私と千川の委員含めて11名となっています。

部会は、9月3日、先週の金曜日だったんですが、Zoomアプリを使ってリモートで行いました。事情があって3名の方が参加できなかったんですけども、そのほかの方、皆さん、ご出席いただいて、いろいろ意見交換をしました。

1回目ということ、それから初めて自立支援協議会に関わるという方も複数名おられたものですから、まず、私のほうから親会と専門部会についての基本的なこととか、それからコロナ対応部会の役割について、障害福祉計画の資料なども基にして説明をさせていただきました。

それで、今年、それから2年目はどういうふうにしていこうかというお話をしたんですが、事前に千川の委員ともお話をした内容を皆さんに提案をさせてもらっています。具体的に言うと、1年目は、このコロナ禍にあって、それぞれの事業所の状況、実態、それから、利用者、当事者の方たちがどういう状況にあって、どういう点で困っているのかということ、まずは把握する必要があるだろうと。それを皆さんで共通理解した上で、2年目にいろんな工夫の仕方、それから、各事業所で工夫していることを事例として集めて、それをまとめていければいいねというような、大きな流れとしてはそういったお話をさせてもらっています。

進め方としては今申し上げたような形で、アンケートと、それから特に当事者の方たちからは聞き取りをやっていこうと、その中で実態を把握していきましようということで話し合いました。なので、10月の当事者部会には、部会員、私はじめ何名か出られればいいなと思っていますが、当事者部会に参加させてもらって、その聞き取りをするというところで協力をお願いしようということにしています。これはコロナ対応部会に障害当事者部会員も参加をしていただいているので、9月の当事者部会でもちょっと話題にしておくと

うことです。

アンケートについては、まず原案をつかって、それで皆さんに諮ろうということにしている、その原案については私と千川の委員で、まず原案をつくる。その原案を、まず部会の中で皆さんで回答してもらって、実際、答えにくいところとか、設問として加えておいたほうがいいこととか、実際、アンケートをやってみた上で意見交換したほうがいだろうということを話し合いました。なので、次回の部会については11月17日、基本的にリモートでというふうに思っていますが、11月17日に2回目をやる。それまでの間に原案づくり、それから実際の回答作業みたいなことを進めていきたいと思いますということなのです。

専門部会の中でいろいろ意見を出してもらったんですけども、私の印象としては、やはりこれだけ感染が広がっていく中で、本当に身近な人が陽性になっている。同じ職場の同僚ですとか、利用者の方が陽性になってきている。その中で、どう対応していいのかと戸惑う事業者が多いなと思いました。具体的に言うと、保健所の指示を待っているわけにはいかない。つまり、保健所の指示がなかなか届かないんですね。連絡をしても、また連絡しますと言ってしばらく連絡が来ないとかという状況もあったりして、もう法人なり事業所独自に判断をして動かなきゃならない状況が今きているんだなというふうに思いました。

その中で出た意見として、陽性者が出たときのガイドラインとかフローチャートとかどういう対応をすべきなのかということをはっきりさせているところがあれば、ぜひそれは参考にさせてほしいというような意見も出て、やっぱりそういうものを皆さん求めているんだなということですね。それから、それぞれの利用者に対する対応、例えば事業所の行事とかのやり方についても、皆さん困っているなというのも意見として出されていきました。

そういうことで1回目を済ませています。

以上です。

【会長】 では、続いて同じくコロナ対応部会の委員、ご発言をお願いします。オンラインですね。

【委員】 よろしく願いいたします。

先週、部会をやらせていただいたんですけども、まず、自己紹介と一緒に現状を伝えていただきました。やはり現状をみんなで共有するうちに、ほかの事業所での対応を知りたいだったりだとか、やはり皆さんの困り事を共有することができて、どういうふうに今、この状況に対して進めていけばいいのかというのが結構意見が活発に、ほかの委員の方から、ほかの事業者はどうなっていますか、事業所運営どうしてますかというすごく素朴な疑問から、本当に困っているんですよという話を、ざっくばらんといいいますか意見交換がすごく活発にできたなというふうに思っています。

その中から、ではアンケートをどうしようかという話になり、たたき台をこれから作るんですけども、項目立てをして、事業所運営、あとは支援の内容、現状の把握というところで、やはり2年目の事例集に向けてきちんと大きな項目を立てて整理をした上で、皆様にアンケートを取って、活用できるものをつくりたいなというふうに思っています。それが実現できるように、アンケートの中身をこの後、精査していきたいなというふうに思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

この春は何となくコロナがだんだん収まっていくんじゃないかなという感じもあって、昨年度いろいろ苦労したことを残しておく、記録にしておくところからこのコロナ対応部会の構想があったんですけども。またどんどん、感染状況が厳しくなる中で、まさに今リアルタイムで現場がどうしているか、当事者の方がどういう状況なのかということを追いかけてつ、実績を記録化するという状況にあるんだなということのを伺っていて痛感したところですよ。ありがとうございます。

今のコロナ対応部会の活動報告に関して、皆様、何か内容のご質問等は大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、続いて、障害当事者部会の活動報告をお願いしたいと思います。

まず最初に、委員からでよろしいですか。

【委員】 よろしくお願ひします。

障害当事者部会のほうは、昨年度から引き続き4月を第1回としまして、4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、それぞれ、ちょっと時間も短く、いつもは6時から8時までなんですけれども、8時には退館ができるように7時半めどで終了するという形でイベントホールをほうをお借りしまして、オンラインとハイブリッドという形で開催させていただいております。Zoomで参加する方のほうが比率は多いんですけども、会場で参加を希望される方もいらして、両方でという形の体制を当事者部会の事務局のほうに取っていただいております。

課題としましては、引き続き色々な意見を出し合おうとしているんですけども、以前参加されていた方が参加しづらくなっていたりということは残っております。

今年度から専門部会の名前が変わって内容が変わったところの共有から最初始まりましたが、ちょっと名前が漢字で長くて、何をどういうふうにやっていくのかというのが伝わりにくいんじゃないかという意見が、まず一つありました。その辺も、今後のイベントだとか勉強会だとか交流会とかで分かりやすく伝えていけるといいなと思います。

最初の春の頃は、各部会で話し合われるであろうことを話題とすればいいのか、どうなんだろうというところで、探り探りだったんですけども、部会の課題になっていない、今、これに困っている等の話題が出ていたりしています。コロナ禍で、例えばワクチンの情報の周知だとか、いろんな情報がどう伝わっているかというも、郵送していただいたりいろんな手はずを取ってくださっていると思うんですけども、それが本当にちゃんと届いているのかどうなのかなという心配する話もありました。

部会の動きがここ1、2か月で始まったところで、どういう質問がきても答えられるようにとか、こちらからも意見を出せるようにしておいたほうがいいのか等を話しております。

親会のほうから「心のバリアフリー」の改訂のことを当事者部会のテーマとして挙げて書いていただいていたんですけど、事務局のほうから今の状況を伝えていただければと思います。当事者部会として、こうい

うふうなことを入れたらいいんじゃないかという意見は出ております。

ひとまず以上です。

【会長】 ありがとうございます。

「心のバリアフリー」の改訂については、何か事務局のほうで付け加えること、今の状況について何かありますか。

【事務局】 「心のバリアフリー」ハンドブックの改訂については、今年度、予定はしていたのですが、増刷だけの予算ですので、内容をかなり変えるとなるとまた別予算になってきてしまいます。現在、内部で検討中なので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、同じく障害当事者部会からお願いします。

【委員】 当事者部会は毎月1度、第3月曜日に開いていて、それ以外にも毎週月曜日にZ o o mで開いていて、みんな元気かなとか、生存確認とみんなは呼んでいるんですけど。出られる人は出て、出られない人は出られないで、やはりZ o o mになったり、コロナ禍になって出てこられない人、あるいはガイドヘルパーを頼めない人とか、頼むのをちょっとためらっている人とかもいるので、出てこられない状態なんです。電話をすると出てくるんですけども、その辺はちょっとどうしたらいいのかなと思って。

あと、前にやっていた模擬選挙、それも今年度のあったかまつりが中止になったので、模擬選挙も必然的に中止になります。あと市長選もあるような、どっちにしても無理だったかなと思っています。

この自立支援協議会の専門部会ができてくるまでに時間がかかったので、それまでは権利擁護とかあるものだと思って、みんなそういう考えでいたのが、突然全然名前が違うものになって中身が把握できないとか、何をやればいいんだろうかと。

コロナ対応部会ができて、コロナはこれからインフルエンザと同じようになると思うんです。それが日常になると思う。その辺もよく考えてやらないと、コロナになって病院に入れなくて、ヘルパーがつけられないとかなったら、在宅で暮らしている障害者は大変なことになっちゃうので、その辺をちゃんとしないと駄目だと思うので、本当に命に関わることになってくるので、もっとドクターとか消防とか警察の方も入れていただいたらいいのかなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今の消防とか警察というのは、コロナ対応部会にというご意見ですか。

【委員】 コロナ対応部会というか、この委員の中にコロナ対応だったり地域移行だったり地域拠点だったり、そういうところに消防だったり警察だったりする人がいない。作業療法士が入っているなら、そういった警察とか消防とかの方もできたら入っていただいて、障害の特性を理解してもらおうとか、そういったことが、それこそ知らないからできないとか怖いとか、差別につながったり、極端な話、そうっちゃうので、もっと大きな視野でいかないと駄目なんじゃないかなと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。部会それぞれの活動の状況で、必要な多様なメンバーをというご意見だというふうに理解しました。ありがとうございます。

そうしましたら障害当事者部会委員、オンラインからご発言をお願いいたします。

【委員】 こんばんは。1回しか出られてなくて、恐縮なんですけれども。なおかつ、Z o o mなので全容が見えない中で話を聞いて、当事者の皆さんの声を聞くための部会なのにフルメンバーじゃないなという感じがして、当たり前でしようがないんですけど、何か縮小、縮小で大変だなと思います。

その中で、さっきも話に出ました、あったかまつりとか模擬選挙なんか話し始めた矢先に中止になっちゃったりとかして、なかなか難しいものだなという中で、しゃべり場みたいなものを作ろうという話にもなりました。ここでやっていますよという広報活動をどうしようか。アイデアを募るときに、もうちょっと広い単位でアイデアを募れたらなというか、広報するアイデアも、人によって持っているものは少ないでしょうから、せっかく盛り上がりかけているものの広報のアイデアが足りないな、何とかならないかなと思ってちょっと悩んでいるところです。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

障害当事者部会の活動報告について、内容のご質問等ありますでしょうか。

1点、いいですか。今、いろいろな状況で外出できないとかZ o o mに参加できない方も多いと伺ったんですが、障害当事者部会のメンバーは、今、何人ぐらいですか。

【委員】 メーリングリストには26、7名の登録があるんですけども、1、2名、パソコンと携帯の両方を登録されている方があると思うんですけども、20名を超えている人数はいらっしゃいます。1番近々の8月の当事者部会は、6名の参加プラス事務局の3名でした。

ちょっと活動報告の付け足しなんですけれども、今、委員のほうから、広報、周知の仕方ということで、8月に記事募集の声をかけてくださった「つながり」の郵送のほうに、この自立支援協議会全体の委員の皆様のお名前と新しい部会の名前の紹介がありそこに「当事者部会に参加しませんか」という記事のお願いをしたところです。10月号に載るとお聞きしております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

今のは、今日の資料の部会の開催要領のところ広報の活用についてありますね。ほかの部会もご確認いただければと思います。

それぞれの部会の皆様のご報告、ありがとうございました。私もほかの部会が今どういう状況なのかというのが理解できて、本当にコロナ禍で大変な中、全部会が1回目の開催ができたということ、まず、お礼を申し上げます。

それから先ほど委員から突然部会が変わったというご発言があったんですが、今年度の協議会のキックオフは5月21日というところ、そこがスタートラインです。その前から当事者部会は活動しているんですが、5月

21日に今年度の全体の協議会の構成が決まったとご理解いただければと思います。

そうしましたら、皆様、今、それぞれの部会の報告を受けて、何かご意見なり、アイデアなどがあつたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、オンラインと対面とのハイブリッドだったり、オンライン中心の開催方法とお聞きしましたので、何かその点でお困りのこととか何か工夫が必要なことがあつたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 令和3年度の自立支援協議会がスタートしてしまつた時点で、これを今申し上げていいのかどうか分からないんですけども。

さっき委員が、地域生活支援拠点部会にルンアルン2の職員が入られたというご報告をいただいたんですけども、この5月21日キックオフのご案内が来るのは、親会の委員がいる法人にしか来ないんですよ。それで、例えば去年も私は相談支援部会に入っていましたけれども、相談支援事業所はほかにもあつて、その方にはどういふお声かけがあるのか、今後、新しく参入される企業の就労支援の事業所も増えております。今回この地域生活支援拠点部会に私がこのナースステーションたんぼぼさんをお誘いしました。それは、何ていうんでしょうか、親会員のつながりでやっていくものなのか、あるいは事務局のほうである程度把握をして、こういふ今後の専門部会の構成の変更についてというご案内なんかを出していただけるものでしょうか。

私、今回ルンアルン2の職員からお電話をいただいて、私も失念して大変失礼したと思つたんですけども、去年相談部会の部会員だったのにこのお知らせが行かなかつたんですよ。それで、今年どうなつているんですかというふうにご連絡をいただいて、改めてメールでいただいていたものをお送りして、じゃあ地域生活支援拠点部会だねということでお入りいただいたという経緯があります。

さっきの、警察とか消防の方というのも重要だというお話もありましたし、構成メンバーの表には、この線（親会委員が所属している団体とその他）が引かれていますよね、その他の機関と親会委員が所属している団体との参加の仕方の違いもちょっとよく私には分からなくて、その辺を少し事務局等でお考えを整理して、これから参加したいなと思います。

就労支援事業所なんかはもっとほかにもたくさんありますし、相談支援をなさつていらっしゃる事業所もあるというところなんですけども。今後どのような働きかけでご参加していただくのかというところがちょっと気になったものですから、質問させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

今の委員のご意見は非常に重要だと思つています。実際、どういふふうにご募集をかけるのかというのは、私も十分に把握し切れてないところがありました。本当にマンパワーも必要なので、市内の事業所で参画してくださるような方にはきちんと声が届くようにしたいと思つました。

また、今回難しかったのは、全体会が開催できなかったことです。通常は最後の全体会、3月の報告会で部会の総括をして、次の年の最初にやはり全体会で、まず広く集まっていただくことから引継ぎができたんですけども。それが本当に、顔が見えないところで、今回は、各部長が必要なところに声をかけていただいて、メンバーを追加で募っていただいたというところがあると思つています。

このところは事務局から、この案内というのはどういった基準でされているのか、確認の意味でもご説明いただけますでしょうか。

【事務局】 今お話があったほかの事業所の方への周知なんですけど、親会のメンバーに入られているところしか、周知をしていない状況です。

以上です。

【会長】 では、もっとこうしたほうがいいんじゃないかというご意見があったら、委員の皆様からお出しいただければと思います。

そうですね、広く募りたいという一方で、活動の目的を共有する必要もあって、その辺りのバランスがなかなか難しいところかなと思うんですけども。部会の構成メンバーってすごく重要ですので、こういった進め方はどうかというのを、次年度に生かすという意味でもご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

何かありますでしょうか。

【委員】 日頃の業務の中で、つながりとかそういった点で存じ上げている方はいっぱいいるんですけども、この自立支援協議会のこの内容を私たち個人がそういうふうにお伝えしているものかどうか、事務局にどのようにご相談したらいいか。例えば、ちょっと違うんですけども、精神保健連絡会というのが精神の分野ではあるんですけども、それだと、各事業所の方にご連絡が行って参加されているという経緯もあったりするので。

ちょっと私もどうしたらいいかが分からないんですけども、他の地域の自立支援協議会では、教育関係のところがお入りになっていたり警察の方がお入りになっていたり、あるいは、地域生活拠点なんかでは、私なんかは非常に日頃、不動産屋さんなんかにもお世話になっているものですから、そういった方も実はメンバーだといんじゃないかなと思いつつも、ちょっと声はかけてないんですけども。

そういったのをどういう形で広げていったらいいのかというのは、ちょっと私も分からないんですけども、親会員がいる法人にしかご案内が来ないというのはちょっとびっくり。せっかくルンアルンの職員のように、1人職場でなかなか地域の情報も入らない中で、こういったところにつながりたいと思ってわざわざご連絡いただいた方もいらっしゃるということは知っていただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。

まず、協議会の活動について、参画していただくかどうかの前段階で、こういう活動がありますというご案内が行く法人と行かない法人があるのは、やはり問題かと思っておりますので、そこはまず、ひとしくご連絡というか、知っていただくことは必要だと思えました。

また、今回は確認しなかったんですけども、前々から部会の構成員はかなり幅広く柔軟にという発想ではいたと思います。なので、部会の活動を通して、やっぱり医療機関の方に入っていたりとか教育機関の方に入っていたりとか、そういったことは部会で方向性を定めて依頼を事務局から出してもらおうというやり方はしていたと思います。今、この名簿がありますけれども、これはもうずっとこのまま進めなきゃいけない

ということではなくて、必要に応じて参画していただきたい方を部会からご提案いただいて、事務局と調整していただくとうろしいと理解しているんですが、事務局としては、よろしいですか。

【事務局】 事務局の判断でどんどんお誘いするというのもなかなか難しいところがありますので、各専門部会のほうからお声がけいただければ、事業所にご案内を差し上げたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。

2段階で考えて、まずはこの協議会はこの形で活動しますよということを、なるべく公平にお知らせが行くようにする段階、それから、部会の構成メンバーでは、部会の活動内容に合わせて、こういう人に参画してほしいということを部会のほうで考えて進めていただくということで、まずはその確認ができればと思いました。

この件に関して、また、ほかのことで結構ですけども、皆様からご意見などございましたらお願いします。オンラインの方も手挙げるなりして、アピールをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】 まず、その委員の選出、構成メンバーについてですが、私、以前、三鷹市で自立支援協議会に参加をしていて、そこは武蔵野市の親会に当たる委員の構成員が40名ほどいました。その中に不動産の関係の方とか警察関係の方とかおられたんですけど、はっきり言って、なかなか議論になりにくい、意見交換をするといっても決まった方が話をして終わってしまうみたいなどころもあって、実質的に進めていくのは本当に難しいんだなというのを実感をした経験があります。

あまねくいろんな方に知っていただきたいということと協議会の運営ということは、ちょっと分けて整理をしていかないといけないのかなというふうに思っています。

あと全く別件なんですけど、しかも細かいことなんですけど、先週、コロナ対応部会で、障害者福祉課の職員にも参加をしていただいたんですが、実際、Zoomでやった中で音声途切れてしまって、最後はチャットでメッセージを送ってもらいたいな形になってしまったんですね。ほかの部会ではどうだったのかな。つまり市役所のネット環境をもうちょっと何とかならないのかなと率直に思ったところなんですけど、その辺、状況を教えていただければ、また、解決策があるんであれば教えていただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。

何か今日はネット環境がすこぶるいいなと思っていたんですけども。委員は市役所のネット環境を確認したいということですか。

【委員】 そうです。

【会長】 そうですか。どうですかね、状況的には。

【事務局】 市役所ではiPadと、新たに情報管理課でノートパソコンとドコモのWi-Fiのルーターが支給されています。iPadはau回線でありドコモ回線の電波のほうがより強いのではないかとということがあったので、第1回と本日第2回の協議会ではドコモ回線のルーターを使って行ってまして、すこぶる調子がいいと思っています。

恐らく部会で参加させてもらっているのは i P a d の a u 回線のほうで、加えて障害者福祉課が1階でちょうど奥まった場所にあるというのもあって、電波がよくない場所なのかなと考えています。そのため、場所を変えたりですとか、ドコモ回線のルーターを使って参加するなど、工夫して環境改善に努めたいなどは思います。私のからもその部会に入っている職員に伝えます。

【会長】 ありがとうございます。

いろいろ大変だと思いますけれども、いろいろ工夫していただいているということで、ありがとうございました。

ほかにもご意見が出てくる頃かなと思うんですが、予定の時間が押していることもございます。今日、各部会の様子を共有できましたので、また、部会間の意見交換も含めて、親会のメンバーでメールを共有していますので、情報交換できればと思います。例えば先ほどの地域生活支援拠点部会でも、勉強会などに際して好事例の情報が欲しいとか、コロナ部会でもほかはどうやっているんだろうという話がありました。結構いろいろなところでそういった事例を集約しているところもありますので、お互いにそういった情報交換もメール等でできれば進めていきたいと思っています。

また、それぞれの部会の活動が少し見えたところで、コラボレーションしたいところなどがありましたら部会間でやり取りをしていただきたい。地域課題というところではテーマが違ってても共有できるところがあると思って聞いておりましたので、そういったことを、お忙しいと思うんですけれども、メールを活用しながら次回に向けて活動していただければと思います。

すいません、部会の活動報告については、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、議事の2番、拡大協議会についてになります。

今年初めての方もいらっしゃると思うんですけれども、例年この自立支援協議会の親会では、5回、6回の会議のうち1回は拡大協議会という形で実施してきました。

その趣旨としては、今年度と違って昨年度までは、各専門部会の部会長と副部会長は親会委員以外の方をお願いしていたんですね。なので、各専門部会の正副部会長は全体が見えない中で責任を負っているということがありましたので、通常この親会に各専門部会の正副部会長にも参加していただいて、それで部会の活動を共有したり、あるいはテーマを設定してグループディスカッションしたりというような、そういった趣旨でございました。

昨年度は、コロナの影響もあって、大勢が集まるということが困難であるということで中止としたわけですが、今年度どうするかということです。今、ご説明しましたとおり、今年度は部会の設定が変わり、親会の委員が専門部会の部会長も兼ねているということではその拡大協議会のそもそもの趣旨というか目的がちよっと違ってきているということがあると思います。

つまり、正副部会長が親会委員以外にいないときに、何をもちて拡大というのかということもありますし、今のコロナの状況を踏まえると、大勢の人数が集まることは考えにくいと思います。また、やっとスタートを切った部会が多いので、途中で活動報告をまとめて行うタイミングでもないことを考えると、私と副会長と

では、今年度は拡大協議会という形は取らずに通常の親会の委員会を開催していくことでよろしいのではないかという意見です。皆様、それでよろしいかどうかをお諮りしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これまでの経緯があって拡大協議会を開催していたということを共有していただいて、今年度は拡大という形は取らず通常の親会ということで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

では、議事の2つ目が終わりましたので、続いて事務連絡に移りたいと思っております。

こちらは事務局からお願いいたします。

4. 事務連絡

【事務局】 まず、事務連絡1つ目ということで、今のお手元に資料1として、地域自立支援協議会専門部会開催要領をお配りしております。以前にも一度、メールでお送りさせていただきましたのでご覧いただいているかとは思いますが、ここで改めてお知らせをさせていただければと思ひましてご用意いたしました。

すでに部会も開催していただいておりますので、簡単に説明いたします。

まず1番の進捗状況の報告の流れについてというところですが、部会を開催していただきましたら、A4、1枚程度で結構ですので、簡単に開催報告のほうを事務局までご提出ください。

また、メーリングリスト等をご活用いただいて、意見交換を進めていただきたいのですが、個人情報などの扱いについては、十分ご注意くださいようお願いいたします。

それから、会議の開催についてです。今もオンラインで主にやっていたいただいているとは思いますが、各部会で手配のほうをお願いします。先ほどお話もありましたが、事務局のほうの回線がちょっと弱かったりもしますが、なるべく、いろいろ工夫しながらつなげてまいりたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

裏をお願いいたします。

4番の専門部会の活動に対する予算措置についてです。2つご用意しておりまして、1つ目が研修に伴う講師謝礼金ということで、今報告の中でも幾つかの部会で研修をというお話もございましたが、協議会というか専門部会全体で10万円ほど講師謝礼の予算を取っております。積算としては各部会2万円ということですが、必ず2万円以内ということではなくて、あくまでも積算で2万円ということでご理解ください。

お使いいただきたいというご希望がありましたら、一度、計画書を事務局までお送りください。親会の委員の皆様にもメールなどでお諮りし、提案があったところで委員の皆様にお諮りをして、支給のほうを決定していきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

あと2つ目、消耗品です。こちらの全体で2万5,000円ほど予算を持っております。なかなか対面の開催もなかったりするので、消耗品というところがないかもしれませんが、先ほど年明けたらもしかしてなんてお話もありましたので、例えば感染予防のグッズですとか、何か必要なものがありましたら、こちらは直接事務局にご連絡いただければ、精査の上、支給というか購入をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

3ページをお願いいたします。先ほどもありましたが、広報紙のご案内になります。四角の囲みにありますとおり「つながり」については基本的には年3回、8月、10月、2月で発行しております。10月については今進めておりますので、次回掲載希望ということになると2月になると思いますが、ご希望がありましたら事務局のほうまでご連絡ください。ちなみに「こころのつながり」のほうは年1回刊行しております、これが12月になりますので、そちらも合わせてご検討いただければと思います。

市報の掲載については、4ページに市の全体の市報スケジュールを載せております。原稿締切日と配布の開始日がこのようになっておりますので、実際原稿の締切はもうちょっと早めをお願いすることになると思いますが、ご希望がありましたら、これも事務局のほうまでご連絡いただければと思います。

開催要領については、以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

この点に関しては何かご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

【委員】 市報の掲載の回数とかの制限はございますでしょうか、年間に1回のみとか2回までとか。

【事務局】 回数制限はないんですけども、市報全体の記事の量がいっぱいだったり少なかったりということがあるので、その辺で調整させていただく場合があるとは思いますが、基本的に回数の制限はございません。

【委員】 実務的なところで、コロナ対応部会で先ほどお話ししたようにアンケート調査をしようという話をしていますが、発送先をどこにするかというのがまだこれから詰めます。詰めますが、そして発送先のリストとタックシールは部会で用意しようと思ってるんですけども、発送作業とかを事務局にお願いするという事は可能でしょうか。それと、返送先を市役所にする事は可能でしょうか。それをちょっと確認させてください。

【会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 作業のほうはぜひやらせていただきたいと思いますが、発送の量ですとか締切とかによっては難しいこともあろうかと思うので、またご相談させていただきながらというふうにさせていただければと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。

以前、部会で移動支援の調査をさせていただいたときに、回答の送付先は事務局だったなと思います。事務局で対応できる量であったりとかタイミングであったりということなので、ある程度見えてきたら早めにご相談いただければということだと思います。

ありがとうございます。

私から、この予算措置の講師謝礼等なんですけど、これ、今年度なかなかコロナで難しいと思うんですけど、9月30日の期限の設定というのは何か理由がありますか。

【事務局】 その年度の後半に向けて、講演というのか研修会をやられるかなというところで、9月30日で設定させていただいています。

【会長】 場合によっては、もうちょっと先でも可能ということでしょうか。

【事務局】 もちろんです。一斉にというか、早い者勝ちみたいになってしまうとよくないので、一旦、どこかで切ったほうがいいかなというところで締切を設定しています。

【委員】 ちょっとその件で。

講師謝礼のことなんですけど、例えば1万円払うといった場合に、所得税10.2%だけ、あれは差し引いて支給ということになるんですかね。

【事務局】 こちらのほう、源泉のほうを計算して差額というか、引いて支給という形になります。

【会長】 ありがとうございます。

今回はスタートが遅くなったところもありますし、もし研修会を開催するといっても、これからだと9月30日は厳しいかなと思ったので、今事情が分かりましたので、各部会、そういう企画が出たところで事務局にご相談いただければと思います。ありがとうございました。

あと、この件に関しては皆様よろしいでしょうか。

では続いて事務連絡の2つ目、お願いいたします。

【事務局】 2つ目の事務連絡をさせていただきます。お手元に資料2として用意させていただきました。令和3年度地域自立支援協議会の交流会が今月27日に開かれることになりまして、当協議会のほうからも、委員様3名、委員、委員、あと当事者部会の方が出席をいたします。事務局からは2名が出席をさせていただくことになっております。

今年はオンラインで開催されるということで、テーマは記載のとおり「誰しものが望む地域で希望する暮らし方を実現するためには」というところで、グループ討議などが行われますので、また、他市の情報等も分かると思いますので、終わりましたら共有させていただきたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございました。

私も宣伝が今年は少なかったと反省しているんですけど、今回は大きなテーマですけど、地域移行というテーマから検討していったと経緯がございますので、ご参加いただける皆様、どうぞよろしく願います。

それでは、3つ目の事務連絡のほうをお願いいたします。

【事務局】 武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書中間のまとめについて、その概要と今後の進め方についてご説明をいたします。資料につきましては、来週9月15日の市議会厚生委員会行政報告後に公表されますので、大変申し訳ありませんが、本日、配付資料はございません。

第1回の本協議会でもご説明させていただきましたが、八幡町にあります障害者福祉センターは、昭和55年に開設され、築40年が経過しております。昨年度実施した建物の劣化度調査の結果、建物全体でかなり劣化が進んでおりまして、大規模改修なのか建て替えなのか早急に検討する必要があるという報告がなされました。

この報告を受けて、今年の5月に障害者福祉センターあり方検討委員会を設置しまして、建物の設備の老朽

化等に伴う改修や業務の在り方、機能の見直しについて検討を行っております。5月25日から先月8月17日まで計4回委員会を開催し、このたび中間のまとめを作成いたしました。

この障害者福祉センターのあり方については、第6期の計画にも記載されておりますので、簡単ではありますが、ポイントだけお伝えしたいと思います。

障害者福祉センターは、社会福祉法人武蔵野を指定管理者に指定し、障害者総合支援法に基づく自立支援給付の事業と市の単独事業、センターの貸出しや相談業務等を実施しております。センターの一部を社会福祉法人武蔵野千川福祉会に貸出しを行い、生活介護事業、児童発達支援事業や障害児学童クラブを実施しています。どの事業も障害のある方へのサービスに欠かせないものであり、事業を継続する必要がありますが、現在の建物の状況では、構造が複雑で死角が多いなど、安全上の課題が多いということを委員会の中で確認いたしました。市には公共施設は基本的に60年間建物を使うという原則がございますので、改修することで課題解決ができないかという点についても検討していただきました。

結果、廊下が曲がっていて先が見えないとか、廊下が狭い等、構造上の建物形状の特性によって、車椅子の移動のときなど若干安全性の確保が心配であるというお話があり、改修では課題解決が難しいのではないかという意見で一致しました。

障害者福祉センターは、中途障害の方や介護保険や障害者総合支援法の制度になじまない方、重度の障害のある方を支援する施設として、その機能は欠かせません。ピアサポート機能や医療系専門職の相談支援機能、生活リハビリテーション、就学とか復学に向けたリハビリテーションなど、公が行うべき役割を整理し、委員会としては、大規模改修ではなく建て替えを選択することにより、今後必要となる支援にも対応できるのではないかとこのことで意見が一致しました。

この自立支援協議会からも、委員長、副委員長に委員としてご参加をいただいております。

今後の予定ですが、来週9月15日に、厚生委員会で行政報告を行い、翌日16日から9月30日までパブリックコメントを実施いたします。中間のまとめについては、本日お配りできず大変申し訳ありませんが、16日に武蔵野市のホームページに掲載されると、障害者福祉課や障害者総合センター等で配布をいたします。ご意見のある場合はこの期間にご提出をくださるようお願いいたします。パブリックコメントで寄せられた意見を反映したものを10月の委員会で協議していただき報告書としてまとめ、市長へ答申をしていただく予定になっております。完成した際にはまた皆様にもお示しいたしますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

この中間まとめについては、今ご説明いただきましたように、9月16日以降、中身を見られるということでですので、そこでご確認いただき、ご意見等はパブリックコメントへということでございました。本日は、ご説明、ご連絡ということでよろしいでしょうか。

そうしましたら、最後ですけれども、次回の協議会についてお願いいたします。

【事務局】 次回日程ですが、以前、日程調整をさせていただいたとおり、11月12日の金曜日、6時半から、

同じここの412会議室で開催予定となっております。よろしくお願いたします。

【会長】 ありがとうございます。

今回は拡大協議会という形ではなくこのメンバーで、また、議会の活動状況とか共有しながら、少し方向性を検討できればなと思っております。

あと皆様から何か確認事項等がございますでしょうか。

【委員】 ちょっと確認なんですけれども、差別解消部会で交流会をもしやるとして、例えばバスの運転手さん6、7人、当事者の方も6、7人とかお呼びして、グループごとに話すみたいなことを1月から3月にやるということがもし部会の中で決まったとして、親会としては、そういう大規模なイベント的なものは今年度やっていいのかなのか。もう今の時点でそういうのは今年度はちょっと避けてくださいという親会の方針なのか、3密を避けたり対策をすれば、そういうようなある程度人数が集まるものでもやっていいですよという感じなのか。ちょっとその辺どうなのかなというのをお聞きできると非常に、これから部会に分かれて検討するに当たっても決めやすくなるというか、それとも部会で自由に判断するのか、ちょっとどうしたらいいかなと思って。お願いします。

【会長】 ありがとうございます。

親会としては、そういった基準をこれまで設定したり検討してはいないところがあります。あと、これまで各部会で交流会や勉強会を開催することに関しては、特に親会の承認とかはなく進めていただいております。ですので、感染状況によるということが当然出てくるんですけど、事務局のほうでは。

【事務局】 市の基準というよりも、東京都とか国のほうからある程度、イベントをやったり大人数集まる場合の基準がありますので、ちょっと今手元にないのでご案内できないんですけども、その時々で状況でそういった方針が出されまして、ちょうど先週、市のほうの対策本部会議を通じて、市の中で周知されていますので、また、別途それをご案内して、その基準に沿ってやっていただければいいんじゃないかなというのが事務局からの意見でございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

特にこの協議会としては別立てで規定を設けているものではないので、今の事務局のご説明を受けて、部会でご検討いただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。ほかの皆様、よろしいでしょうか。

【委員】 バスの中でやったらどうですか。ちょうどコロナの話ができる、バスの中で講義などをする。

【会長】 そこも含めて部会で検討していただいて、どういう場所でどういう状況なら可能なのかを、都の基準、市の基準に合わせてご検討いただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 皆様、あとはよろしいでしょうか。今日は早く終わるかと思ったんですけど、皆様、活動をいろいろ

ろ進めてくださっていて、そのご報告を受けて充実したお話が伺えたと思っております。

まだまだ感染状況が厳しいですけれども、皆さん、ぜひ気をつけて、無理のないところで活動も続けていただければと思います。

事務局のほうから特に追加はございませんか。

では本日もありがとうございました。これにて第2回自立支援協議会親会を終了といたします。ありがとうございました。

5. 閉会